

別紙1 令和7年度那覇市LRT導入によるまちづくり検討業務 業務内容書

1 LRT導入まちづくり検討業務

(1) 那覇市の目指すまちづくりの整理

那覇市総合計画、都市計画マスタープランや関連計画をふまえ、沿道まちづくりの必要性について検討のうえ、那覇市（以下「市」という）が目指すLRT沿線の土地利用方針及びまちづくりビジョンを整理するとともに、LRT導入の意義及び市のまちづくりの将来像との因果関係等についても整理を行う。整理した内容をもとに、まちづくり検討範囲を設定し、まちづくりのイメージ及び推進効果イメージ等を含むまちづくりプランを設定する。

(2) 沿線におけるまちづくり上の課題整理

前項のまちづくりプランをもとに、まちづくり検討範囲におけるの暮らしやまちづくりの課題（交通不便地域、密集住宅など）について整理を行う。また、既存計画に記載されている課題の整理等からLRT導入に関する内容を整理する。なお、まちづくり検討範囲内の住民に対するアンケート調査、空き家・空き敷地調査は業務対象範囲外とするが、必要に応じて他部署等にて実施した上記調査の内容を反映するものとする。

(3) 公共交通の整備と一体的なまちづくり推進方針の検討

前項までの成果をふまえ、まちづくり検討範囲における、LRTを含む公共交通の整備と一体的なまちづくりの推進方針を設定する。

具体的には事業範囲・事業手法（活用する補助制度や類似事例の整理を含む）・事業主体等の事業スキーム案を複数作成する。

事業スキーム案の作成にあたっては以下の項目を含めた検討を行う。

- ・用途地域や地区計画などの規制緩和等について検討
- ・住宅建設に係る優遇施策
- ・市街地開発事業（再開発、区画整理事業）等の可能性調査

※本市の段階的な整備を踏まえたまちづくり推進方針を検討すること。

(4) まちづくり推進スケジュールの検討

前項までの成果を踏まえ、(1)の全体計画にて作成したまちづくり推進スケジュールの作成を行う。具体的には類似事例を参考に、LRT導入及び沿線まちづくりの事業ステップや協議体等の設立・運営等、本事業の関係者が一覧して事業ステップ、スケジュール、各々の役割や課題を容易に把握し、まちづくりの進捗に合わせ更新することを可能とするまちづくり推進スケジュール案を作成する。

2 LRT導入に伴う交通結節点検討

(1) 交通結節点の必要性に関する検討

上位計画や関連計画、公共交通ネットワーク、道路ネットワーク、将来需要等を踏まえながら、公共交通の利便性向上やまちづくりといった観点から交通結節点の必要性を検討する。

(2) 国内外の事例整理

交通結節点整備の検討を進めるにあたり、他地域の交通結節点の整備事例を収集整理する。

(3) 交通結節点の配置、必要機能の検討

過年度の検討内容や上記(1)及び(2)の結果、現地状況、パーク&ライドの立地条件等を踏まえながら、交通結節点の候補地を定めるとともに、乗り換え利便性、拠点形成などの観点から各候補地が備えるべき機能を検討する。

(4) 施設規模・施設レイアウトの概略検討

想定される需要から必要機能に対する数量を設定するとともに、利用のしやすさ、スムーズな乗り換え、乗り換え利便性、快適なまち空間に配慮した施設レイアウトを検討する。（代表的な箇所2カ所以上を協議のうえ抽出し、検討するものとする）

3 市民意識醸成支援

(1) 周知啓発等に係る全体計画（アクションプログラム）の立案

類似事例を研究のうえ、周知啓発等の目的及び成果目標の整理を行う。事業全体スケジュールを踏まえ、目的及び成果目標達成のための方法、調査・検討手順、まちづくり推進スケジュール等を全体計画（アクションプログラム）※として作成する。

※PI（パブリックインボルブメント）等の手法検討含める

(2) ワークショップ・地域住民説明会の開催・支援

前項の計画をもとに、地域住民説明会及びワークショップ（以下「説明会等」という。）の企画・開催支援を行う。

説明会等は、プログラム、タイムスケジュール、講演者、説明会周知方法、周知範囲、市・受託者の役割分担、会場及び会場レイアウト、必要備品等の調達等について検討のうえ、企画・立案を行う。

※説明会等の周知のためのパンフレット等の作成・出力や講演者を配置する場合における講演者の謝礼金等は受託者の負担とする。

なお、説明会等は履行期間内に各々2回以上開催するものとし、本業務以降も継続して開催できるよう、説明会等の全体スケジュールや運営方法を本業務内に構

築する。

4 報告書の作成

上記検討結果等を取りまとめた報告書を作成する。

5 打合せ協議

発注者と受注者の打ち合わせ協議は、着手時、中間（定例会議）、成果品納入時の計5回とする。